

写

4 消安第636号  
令和4年4月22日

都道府県畜産主務部長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

「自衛隊の災害派遣に関する実態調査の結果（家畜伝染病への対応に関して）」  
に基づく勧告について

平素より、家畜衛生の推進に御理解・御協力いただき誠にありがとうございます。

本日（22日）、「自衛隊の災害派遣に関する実態調査の結果（家畜伝染病への対応に関して）」に基づき、総務大臣から農林水産大臣に改善する必要の認められるものがある旨勧告がありましたので、取り急ぎその概要について、別添のとおりお送りします。

本件は、近年、豚熱及び高病原性鳥インフルエンザが多発している中で、家畜伝染病に伴う殺処分について都道府県知事が自衛隊の派遣要請を行う事例も多く生じていることを踏まえ、都道府県等における家畜伝染病発生時の対応等について、総務省が総務省設置法（平成11年法律第91号）に基づく行政評価として、令和3年7月～令和4年4月の間に実態調査を実施したものであり、適切な改善措置を講じた上で、その結果を令和5年5月31日までに回答する必要があります。

詳細については、4月27日に開催される令和4年度全国家畜衛生主任者会議にて説明するとともに、追って都道府県知事宛てに通知を発出する予定です。

なお、実態調査の結果報告書全文については、下記URLにて総務省HPに掲載されておりますので、御参照ください。

総務省行政評価局HP

([https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/hyouka\\_040422000156798.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/hyouka_040422000156798.html))

【担当者】

農林水産省消費・安全局動物衛生課  
家畜防疫対策室 青山、田中、大塚  
TEL :03-3502-8292